

## 心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会について

### 心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会運営要綱

#### 1. 趣旨

平成14年12月に公表された社会保障審議会障害者部会精神障害者分会報告にあるように、今後の精神保健福祉施策を進めるにあたっては、精神疾患及び精神障害者に対する正しい理解の促進を図ることは、各施策に共通する重要かつ必要不可欠な視点である。さらに、厚生労働大臣を本部長とした精神保健福祉対策本部の「中間とりまとめ」が平成15年5月に発表され、その中でも精神保健福祉施策に関して「入院医療中心から地域生活中心へ」という方向を押し進めていくためには、精神疾患及び精神障害者に対する正しい理解の普及・啓発などが重要であるとされている。しかし、残念ながら、精神疾患等に対する正しい理解は十分とはいえない現状であり、精神疾患等に対する正しい理解の普及・啓発は急務であるといえる。

検討会は、精神疾患等に対する正しい理解の普及・啓発のための指針の策定及び普及・啓発方策について検討することを目的とし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長が開催するものである。

#### 2. 検討課題

- ① 精神疾患及び精神障害者に対する正しい理解の普及・啓発のための指針策定
- ② 具体的な普及・啓発方策

#### 3. 座長・副座長

検討会に座長、その補佐を行う者として副座長を置くものとする。座長は構成員の中から互選により、副座長は座長の指名により選出するものとする。

#### 4. 運営

- ① 検討会は、座長が必要に応じて招集する。
- ② 検討会は、その決定に基づき、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

#### 5. その他

- ① 検討会は、原則として公開する。
- ② 検討会の事務局は、障害保健福祉部精神保健福祉課において行う。

# 心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会 構成員

平成15年10月現在（敬称略）

荒井 洋	社会福祉法人 全国精神障害者社会復帰施設協会 常務理事
石原 重雄	千葉県流山市 助役
稲葉 康生	毎日新聞社 論説委員
大野 善三	日本医学ジャーナリスト協会 会長
岡本 裕之	聖徳大学付属聖徳中学校・聖徳高等学校 校長
小野 光子	社団法人 日本看護協会 常任理事
北村 尚人	三菱重工業株式会社 人事部主席
きたやま おさむ	エッセイスト
木太 直人	日本精神保健福祉士協会 副会長
齊藤 貞夫	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部長
佐藤 和信	株式会社 電通 広報室長
鮫島 健	社団法人 日本精神科病院協会 副会長
◎高橋 清久	国立精神・神経センター 名誉総長 財団法人 精神・神経科学振興財団 理事長
中井 和代	横浜市青葉区精神障害者家族会あおば会
仲野 栄	社団法人 日本精神科看護技術協会 常務理事
西島 英利	社団法人 日本医師会 理事
林 誠子	日本労働組合総連合会 副事務局長
○広田 和子	精神医療サバイバー
藤臣 栄子	漫画家 エッセイスト
藤田 健三	岡山県精神保健福祉センター センター長

◎ 座長

○ 副座長

## 論 点 整 理

1. 普及啓発の基本的方向性
2. 国民の認識の現状と国民に向けた分かりやすいメッセージ（指針）
  - (1) 正しく理解する
  - (2) 態度を変える・行動する
3. 指針の趣旨の普及方法
  - (1) 基本的方針
    - ① 普及の対象者層に応じた情報発信
    - ② 国民に接する機会の多い者や当事者の役割の重視
  - (2) 主体別の取り組み
    - ① 当事者、当事者家族
    - ② 保健医療福祉関係者、地域活動関係者
    - ③ 雇用や教育の関係者
    - ④ 行政職員、メディア関係者
    - ⑤ その他

## まとめに向けての、これまでの議論のポイントの整理

### 1. 普及啓発の基本的方向性

#### (現状認識)

- 普及啓発というのは、かなり以前から、国を挙げて、県を挙げて、施設関係者挙げて、ずっとやってきたが、未だに、いろいろな偏見や誤解が残っており、かなり厳しい状況にある。
- 作業所などで訓練しても就労に結びつかない現実についても、こうした社会的なバリアがあることも一つの要因であり、周囲の人の理解の悪さを改善し、就労に結びつけ、また維持するにも大変な努力をしなければならない。
- 精神障害者は漠然とただ危険であるという認識があるが、年間総検査人数の中で精神障害者が占める割合は 0.64% という数字に示されているように（精神障害者の全人口に占める割合は少なくとも 2% 以上）、事実としては、精神障害者はみんな危険という考えが誤っていることを示している。
- 自分の身に起きる可能性についての認識が乏しい。誰でもなりうるという点では同じでも、痴呆症と比べ統合失調症、躁うつ病等の精神疾患についてはその認識に差が大きい。痴呆症はほとんどの人がいつなるかわからないという認識が非常に広まっているが、統合失調症、躁うつ病等になると、自分は縁がないのではないかという認識の方が、まだまだ多い。その認識の差を埋めていく情報提供が必要。

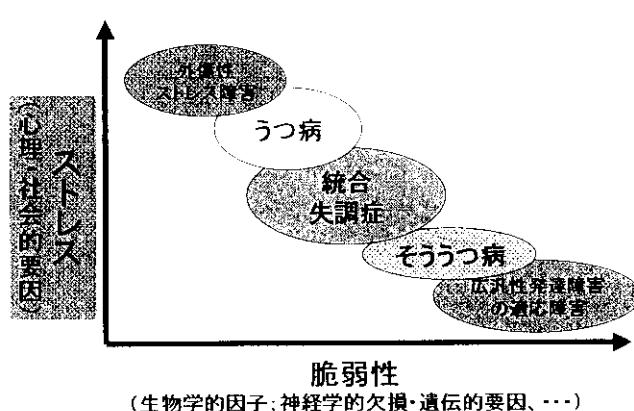
※ 誰でもなりうるという点について、次ページのような資料を整理

- 精神疾患は糖尿病や高血圧と同じように、早期に発見し、適切な治療や支援を受ければ多くは短期間に改善するものであるにもかかわらず、そのことが周知されていない。
- 精神障害の問題は、身体や知的など他の障害と比べても非常に難しい面を持っており、対策も遅れている。この問題に正面から取り組まないと、みんなが支え合い、みんなが幸せになれる社会が実現しない。

(精神疾患の発生要因の理解)

(説明稿記載予定：第1回検討会 伊藤参考人)

### ストレス脆弱性モデルによる疾患の理解



(今後の取り組みの基本的考え方)

① 正しく理解する。

- 普及啓発の方法としては、国民が精神障害について知らないことを責めるようなものではなく、一般の人の生活感情というものに近づき、まず理解する意欲を高めていくことが大事ではないか。また、当事者・当事者家族も精神疾患を正しく理解し、適切に対応していくことが大事ではないか。
- 障害者と暮らす社会は、すべての人が幸せに暮らせる優しい社会のことである。福祉は障害者だけのためにあるのではなくて、すべての人のためにあることを前提に、広く、自分自身の問題として、認識を深めてもらうことが大事ではないか。
- 精神疾患は、素質があって、それにストレスなどが加わってなる病気であり、まさに生活習慣病と同様である。自分自身の問題として考える際に、誰でもかかる病気であることと、それはライフスタイルを変えることによって、あるいはストレスをうまく処理することによって防ぎ得る病気であることを強調していくことが大事ではないか。
- 精神疾患は放置すれば症状が悪くなるが、早期に発見し、適切な治療や支援を受ければ多くは短期間に改善するものであることを、広く情報として提供することが、本人や家族、その近隣の住民、職場の同僚等の意識啓発という面で大事ではないか。

② 態度を変える、行動する。

- 他の人と「違う」というのは、本来、決してマイナスイメージではなく、その人的一種の特徴があるというイメージであるはず。どんな人でも人を人として認め肯定し、地域の人々自身が障害者を受け入れて支えることが大切だと感じることができるような温かい社会を目指すべきではないか。
- 当事者とのふれあいによって、障害者に対しての基本的な信頼感が高まる、障害者に接して適切に対応できるという自信が高まる、否定的な感情の度合いが低減する、病気に関する科学的な知識が増えるなどの効果が生じており、適切な体験を増やすよう促すことが大事ではないか。
- 支援を求める人は周辺の人に対してどういう支援が必要であるかの情報を発信とともに、それを受けた人もどう支援するかを学ぶことが必要である。このために必要な知識を得るために場を数多く設け、広く参加を促していくことが大事ではないか。

## 2. 国民の認識の現状と国民に向けた分かりやすいメッセージ（指針）の構成案

今後の取り組みの基本的考え方を踏まえ、メッセージの構成を次のようにしてはどうか？

### ① 自分自身の問題として理解するためのメッセージ（理解編） ····· 下記の4項目

- 自分自身の問題として捉える（関心）
- ストレスに適切に対処し、ストレスを減らす生活を心がける（予防）
- 早い段階での気づきが重要である（気づき）
- 病気を正しく理解し、焦らず時間をかけて克服していく（自己・周囲の認識）

### ② 他者との関係に関するメッセージ（行動編） ····· 下記の4項目

- 先入観に基づく拒否的な態度をとらない（肯定）
- 地域生活の努力を暖かく見守る（受容）
- 理解を深める体験の機会を活かす（体験）
- より良い地域社会をつくる（参加）